

第5章 木更津市地域福祉活動計画

第1節 地域福祉活動計画の目標

いつの時代にも、地域の中には、いろいろな「困りごと」を抱えた人々が生活しています。これまでは、この困りごとに高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとの専門的なサービスを提供してきました。

しかし、地域住民の日常生活の中で起こり得る様々な福祉に関する困りごと（福祉課題）、または福祉そのものはないけれども、日常生活に密着した困りごと（生活課題）は縦割りの制度だけでは解決がつかない複合的なニーズや課題も生じています。

この、福祉課題や生活課題への対応については、「自助」（自らの健康管理など自分のことを自分でする）によるものや「共助」（介護保険や医療保険に代表される社会保障制度）、「公助」（行政による福祉サービスや生活保護など）が必要なこともありますが、これだけでは補うことのできない福祉課題や生活課題への対応については、地域の「互助」（地域の一人ひとりがお互いのつながりを大切にしながら、助けたり助けられたりする関係、ボランティアや住民組織による支援等）が必要となります。

そして、この「地域の互助」の主役は地域で暮らす全ての人々です。福祉は与えるもの、与えられるものといったように「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、時にはサービスの受け手となったり、担い手にもなったりする地域共生社会を実現する必要があります。

自らが当事者として新しい地域福祉の主役であるという連帯意識を強く持ち、今や失われつつある地域や人の絆を再構築していくことが求められています。

また、複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者には分野を横断した支援が必要となります。

本市においては、都市化が進展して、ご近所との人間関係が上手に形成されず、地域の連帯感が希薄化している地域や、地域の福祉力が低下し、高齢者が孤立しているような地域と、まだまだ人間関係も濃厚でお互いの助け合いの関係が期待できる地域が混在しています。

このような本市の実情や地域の特性を踏まえ、「一億総活躍プラン」にもあるように「地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティの育成等を推進し、子ども・高齢者・障害者などすべての人々が地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指していくことが重要です。

今日の木更津市における地域福祉を推進するにあたって、継続的に重視すべき基本的な課題は、地区社会福祉協議会の充実をはじめ、地域ニーズの発掘や新たな社会資源の創出、当事者団体の組織化や活動団体同士の相互連携・協働、ネットワークの促進、地域福祉活動の担い手の発掘と育成等です。

そのためには木更津市社会福祉協議会が中心となり、地域住民や行政、事業者、自治会・町内会、ボランティア・NPO法人などと連携を図り、協力しながら地域課題を明確にし、必要な社会資源の発掘・開発なども行い、今後取り組むべき具体的な方策や重点事業を明らかにし、基本理念である「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」の実現を目指します。

また、木更津市社会福祉協議会は、平成21年度に第1次地域福祉活動計画、平成25年度に第2次計画を策定してきましたが、今期の計画において、市が策定する地域福祉計画と車の両輪を成して両者が連携し施策の展開を目指すために、一体のものとして策定することとしました。

第2節 第2次地域福祉活動計画の評価

第3次地域福祉活動計画策定にあたって、木更津市における地域福祉を取り巻く現状と、地区懇談会、住民意識調査結果の内容等から、「第2次木更津市地域福祉活動計画」の事業の評価を行いました。

Ⅰ 第2次地域福祉活動計画の評価

第1次木更津市地域福祉活動計画策定以降、「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念に、基本目標は「安心して住み続けることのできるまちをめざして」、「つながろう 木更津」をキャッチフレーズに第2次計画では4つの基本計画を達成するために、住民の自主的活動の支援や組織化に取り組むとともに、福祉施設・団体、関係機関等との協働により福祉コミュニティづくりを推進してきました。

【第2次活動計画4つの基本計画】

- (1) 福祉への理解を広げていくために
- (2) 住民意向を把握し、相談から支援へと結び付けていくために
- (3) 支え合い、助けあいにより地域を活性化するために
- (4) 誰もが安心して生活できるために

木更津市社会福祉協議会は、4つの基本計画の中から買い物弱者を応援する取り組みの検討、ボランティア育成事業、きさらづ成年後見支援センター設置という3事業を具体的に重点事業と位置づけ、目標達成に向けて優先的に取り組んできました。

II 4つの基本計画の中の主な個別事業の評価

1. 福祉への理解を広げていくために

○広報「福祉きさらづ」の充実

編集委員会を立ち上げ読者サイドからの意見を取り入れ分かりやすく親しみやすい紙面づくりに取り組みました。平成28年度6月号からリニューアルしました。

○福祉教育の充実

市内全域で福祉教育支援ボランティアと民生委員児童委員・地区社会福祉協議会構成員が連携した福祉体験学習の実施体制が整いました。

○当事者同士の交流活動の支援

同じような環境にある人同士の交流の機会となる場を提供することを目指し、介護者同士の交流会を開催しました。

2. 住民意向を把握し、相談から支援へと結びつけていくために

○相談事業の充実

相談員の質の向上を図る研修を実施しました。各地域で気軽に相談できる窓口の設置を目指しましたが、実現出来ませんでした。

○買い物弱者を応援する取り組みの検討

地域の実情の把握、住民意識調査の実施及び結果の分析、先進的な社協への視察、店舗調査を実施し、検討を重ね「買い物サポートガイドブック」を作成し、民生委員児童委員などの協力のもと、買い物弱者等に配布しました。

3. 支え合い、助け合いにより地域を活性化するために

○地区懇談会の開催

地域包括支援センターとの協働による「地域ケア会議」の開催により関係者が課題を共有し解決に向けて協力し合う体制のモデルを示すことが出来ました。

○新規サロンの設置支援

研修会や相談の機会を設けるとともに、助成金の交付、他の民間助成の活用を提案し、支援を行いました。新規サロン開設の情報を積極的に取り上げ、啓発活動につなげました。

○ボランティア育成事業

ボランティア講座の受講者が、実際に活動している人の体験談を聞き活動を見学することにより、実際の活動につなげるきっかけを提供しました。傾聴ボランティアなどの活動を今後も継続的に支援していく必要があります。

○ボランティアコーディネーター育成事業

コーディネーターの資質向上を図る為、継続的に各種研修へ参加し、幅広く相談に対応できる人材の育成に努めました。

4. 誰もが安心して生活できるように

○成年後見支援センターの設置

平成26年度に開設し、今年で3年目を迎えました。新たにパンフレットを作成するとともに出前講座を行うなど成年後見制度の普及・啓発に努めました。成年後見制度の相談や申立書など必要書類の書き方や説明を行うなど利用者支援を積極的に行いました。日常生活自立支援事業も継続的に実施し、市民後見人の育成にも取り組みました。市民後見人養成講座終了後も自主勉強会の支援やフォローアップ研修を行い、同行研修などにも取り組みました。今後は更なる普及啓発につとめるとともに、市民後見人の活用を進めていきます。

第2次地域福祉活動計画で実施してきた事業については、今後も引き続き、事業の適正な評価・管理を行うとともに、更なる充実を図っていきます。

第3節 計画の目指すもの

第3次地域福祉活動計画は、次の基本理念のもと基本目標を定めに4つの基本計画を掲げ体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

I 基本理念「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」

誰もが、住みなれた地域社会の中で、お互いの人格や意思を尊重しあいながら、支え合い、自立した生活が実現できることを望んでいます。

そのためには、子どもから高齢者まで人と人とのふれあい、相互理解を深め、思いやりの心を大切にしながら、住民や地域の活動団体等が「協働」のもとに地域福祉を推進していくことが重要です。

協働することで共に支え合い、助け合う社会が実現し、一人ひとりが安心して暮らせます。

この理念は、第1次木更津市地域福祉活動計画策定から変わるものではありません。

そこで、第3次木更津市地域福祉活動計画においても、「ともに考え、ともに語り、ともに支え合う地域の福祉」を基本理念とし、地域福祉の推進を目指します。

II 基本目標・基本計画

基本理念を実現するための施策を推進する上で、基本目標を「安心して住み続けることのできるまちを目指して」と定め、キャッチフレーズを「つながろう木更津」とし取り組みます。

1 基本目標(キャッチフレーズ)

キャッチフレーズにある「つながろう」とは……

- ・地域のなかで安心して住み続けたいという思いは全ての人に共通です。
- ・地域には、子どももお年寄りも障害のある方も、みんなをやさしく包み込むゆるやかなつながりがありました。しかし、少子高齢化や都市化が進むなかでそのつながりが希薄化しています。
- ・今ふたたび、安心して住みつづけられる地域のために、「人と人のつながり」「地域と地域のつながり」「組織と組織のつながり」など、様々な「つながり」を強めていくことが大切になっています。

- ・社会全体が「つながり」を失いかけているなかで、木更津市では、もう一度「つながり」を太くして絆を深めていきたい、こうした思いからこの計画では「つながろう」を合言葉に様々な事業を展開していきます。

2 基本計画と具体的施策事業

(1) 福祉への理解を広げていくために

多くの地域住民が福祉や福祉活動について理解をすることが重要と考え、福祉理解に向けた取り組みを掲げました。

また、知識を深めるための情報の収集や提供を強化することを通じて、みんなで学び合い、話し合えるまちとなるような地域づくりを目指します。

(1) - 1 情報につながる

- ①広報・ホームページ等による情報発信の充実
- ②地区社協、福祉活動団体等に関する情報の収集・提供

(1) - 2 福祉理解につながる

- ①児童・生徒・市民の福祉教育の推進
- ②世代交流事業の推進

(1) - 3 情報共有・多者協働につながる

- ①地域ケア会議の開催
- ②多者協働の場づくりの推進

(2) 包括的・総合的な相談支援体制を確立するために

地域福祉活動をより一層進めるために、誰もが気軽に相談できる窓口を目指すと共に、相談から浮き彫りにされる福祉ニーズの把握に努め、ニーズ課題を検討し解決できるような仕組みをめざします。

また、複数の地区社協単位に対象者横断の支援を行うコミュニティソーシャルワーカーを配置します。コミュニティソーシャルワーカーは、市の相談・支援窓口や地域包括支援センター等の専門機関や民生委員児童委員と連携し、複合的な課題を抱える世帯・生活困窮者・制度の狭間にある人たち等、対象者横断の支援に取り組みます。コミュニティソーシャルワーカーは、サロンでの傾聴ボランティアと連携して活動します。

(2) - 1 相談につながる

- ①相談窓口の充実と周知の徹底

- ②相談内容の集約と対応方法の周知
- ③サロンでの傾聴ボランティアとの連携
- (2) - 2 住民ニーズをサービスにつなげる
 - ①住民の福祉ニーズの把握
 - ②新たなサービスの開発と提供
 - ③地区担当コミュニティソーシャルワーカーのモデル配置

(3) 住民主体による地域課題の解決力強化・体制づくり

現在地域で福祉活動を行っている個人や団体を支援する、新たな担い手を育成する事を通じて地域福祉の協力者を増やすことを目指します。

また、高齢者や障害者等の当事者組織の活動の支援を行いながら、地域の活動団体等と共に連携を強化し、みんなで協力してより良い地域福祉を創っていくことを目指します。

社会福祉法の改正によって、社会福祉法人に余剰金が生じた場合、社会福祉充実計画を策定し、地域貢献することが求められています。これは、社会福祉法人の地域貢献事業が、新たな社会資源となるものです。このため市内の社会福祉法人と市社会福祉協議会は連携していく必要があります。

社会福祉法の改正による社会福祉法人の地域貢献事業を新たな社会資源と捉え、市民によるボランティア活動の推進を図ります。

(3) - 1 住民同士がつながる

- ①地区社会福祉協議会の充実
- ②地区社会福祉協議会の活動支援
- ③地域福祉を支える拠点の検討
- ④住民懇談会の開催

(3) - 2 交流の場をつながる

- ①地域における集いの場の支援
- ②高齢者や障害者等の当事者組織への支援
- ③生きがいづくりのための各種講座・出前講座の開催
- ④住民交流の拠点としてのサロン活動の増設

(3) - 3 支え合ってつながる

- ①ボランティアセンターの機能強化
- ②ボランティアの育成と参加促進
- ③災害ボランティアセンターの運営
- ④各団体の活動支援と団体間の連携の強化

(3) - 4 社会福祉法人の地域貢献との連携

- ①市内社会福祉法人と市社会福祉協議会との定期協議
- ②社会福祉法人の施設がある地区社会福祉協議会との連携の検討

(4) 誰もが安心して生活できるために

判断能力が不十分な高齢者や障害者が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを引き続き進めていくとともに、市民が後見業務の新たな担い手として活動できるための基盤を整備し、成年後見制度をはじめとした市民の権利擁護を推進していくことを目指します。

(4) - 1 サービスにつながる

- ①既存サービスの充実
- ②新たなサービスの開発と提供（再掲）

(4) - 2 きさらづ成年後見支援センターの運営

成年後見制度に関する事業

- ①法人後見受任の推進
- ②後見等監督人の受任
- ③市民後見人の養成及び育成
- ④市民後見体制の構築
- ⑤委任契約・任意後見契約の締結、委任契約に基づく業務及び任意後見人並びに任意後見監督人としての業務の実施
- ⑥成年後見制度利用のための手続きと相談支援
- ⑦成年後見制度に関する広報、啓発

福祉サービス利用援助事業

- ①日常生活自立支援事業の継続
- ②生活支援員の養成

第4節 社会福祉協議会の組織強化

I 社会福祉協議会の認知度の向上

昭和43年4月に社会福祉法人の認可を得て設立して以来、木更津市社会福祉協議会は一貫して福祉活動への住民参加を進めながら地域福祉活動推進の中心的役割を果たしてきました。

第3次地域福祉活動計画策定のための住民意識調査によると「社会福祉協議会を知っていますか？」の問いに対して、「名前と活動内容を詳しく知っている」、「名前と活動内容の一部を知っている」は合わせ26.6%、同じく「地区社会福祉協議会があることを知っていますか？」の問いには、9.2%でした。

第3次地域福祉活動計画では、すべての事業を通じて、社会福祉協議会の認知度の向上を目指し地域福祉活動の推進と組織の活性化につなげていきます。

II 社会福祉協議会の体制強化

公共性の高い社会福祉法人として法人経営や施設運営の考え方を明確にし、事業評価を行って信頼性の向上、透明性の確保に取り組みます。

民間事業者の経営ノウハウなどを学び、円滑な事業運営を行い安定した収入の確保に努めます。

地区社協の更なる組織化に取り組みます。住民同士の自主的な支え合い活動の発展を目指し住民向け講座や情報提供に努め、担い手支援の研修を実施し、地区リーダーの発掘・支援を積極的に行っていきます。

また、幅広い世代が地域の福祉活動に参加できるしくみ作りに取り組むとともに、ボランティアの育成を図り市民の多様化するニーズに応えていきます。

地区社協の活動拠点についても地域の社会資源の調査・発掘やネットワークを駆使し確保に努めていきます。

III 職員の資質の向上

まず何よりもすべての職員が社協職員としての自覚と連帯意識をもって業務を遂行していきます。

民間事業者との交流や資格取得の講座・研修会などへの参加を通じ職員の

意欲向上と意識改革を図っていきます。

社会福祉協議会職員の地区担当制を導入し、地区のニーズ把握や不足するサービスの開発のためにも地域の各種団体、関係機関とのネットワークを組み、緊密な連携・協力体制を作っていきます。

IV 社会福祉協議会会員の加入促進

地域福祉を推進する人的・財政的基盤を確かなものにするため、新しい会員の加入促進を図るとともに事業の透明性を担保します。ホームページや広報「福祉きさらづ」などを通し、社会福祉協議会の事業に対する理解を求め、地域住民をはじめ各関係団体に対して税制上の優遇措置を受けられることのPRなどにも努め、会員増強を図っていきます。

V 自主財源の強化

自主性を高め、財務基盤強化のために自主財源の確保や業務執行の効率化、経費削減などに努めます。

地域福祉活動を展開するためには財政基盤の強化が欠かせません。社協会費や共同募金、歳末助け合いなど自主財源の確保を図るための募金活動に力を入れ安定的な収入確保に努めます。

財政基盤において依存体質からの脱却を図るとともに、社会福祉協議会が実施すべき地域のニーズ発掘や開発、また、地域住民との共同事業の提案や地区社会福祉協議会の組織強化の支援を通じ地域ネットワークづくりなどに力を入れ、国・地方公共団体の補助金、助成金及び民間助成金等を調査のうえ十分に活用し、地域福祉推進のための財源確保を図っていきます。